

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	544 まちづくり環境条例推進事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画経費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	364	まちづくり環境条例推進事業
		細々目	01	まちづくり環境条例推進事業
行革大綱の重点事項番号 -				
担当部署	コード	190700	担当者	43 - 2314
	名称	都市計画課	氏名	山本 幸一郎 連絡先 (内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	・旧伊賀町内における開発地及び開発行為者 ・不特定多数の人の開発に関する問い合わせと指導 ※対象件数 不特定
成果(どうする)	・旧伊賀町内で行われる開発行為(建築を伴わないもの含む)、建築行為、土地取引について指導及び審査を行うことで、地域内の良好な住環境等の確保を図れる。 ・住民の立場に配慮した現実的な制度の運用の実現や事務処理の迅速化を図る。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 年度 関連事業 開発指導経費
終了年度	平成 年度
H21 事業 内容	・年間を通じて開発行為等に係る相談に応じた。 ・13件の届出があり、指導等を行った。 (工場等の建設6件、共同住宅建設1件、土地取引2件、資材置場造成1件、その他(店舗・事務所建築)3件)
社会情勢 の変化等	合併以降暫定条例として運用し、5年以上経過している。平成22年度から事務の所管が伊賀支所から本庁都市計画課へ移される。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H20		H21		H22	H23
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
開発等指導	回		目標	通年	目標	通年	通年	通年
			実績	通年	実績	通年		
届出件数	件		目標	—	目標	—	—	—
			実績	16	実績	13		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標	実績	目標	実績
地元同意率	%	地元同意を義務付けており地元理解が得られているかわかる	目標	100	目標	100	100
			実績	100	実績	100	100
届出に対する同意発行数	%	条例どおりの協議が整ったことがわかる	目標	100	目標	100	100
			実績	100	実績	100	100

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	62	33	35	35				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0	0						
一般財源	62	33	35	35				
事業投入人件費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	360	0.1人	360
フルコスト(A)+(B)	782	753	395	395				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
効果性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効率性	予算の繰越の有無 無 繰越の種別	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
効果性	受益者負担を求められることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市指導要綱との調整を図り、市域全体の開発行為との整合を図った。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	年間を通じ開発等の行為に係る相談に応じるとともに、届出の必要のある行為に対し指導等を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	適正な土地利用、地域づくりのため、引き続き開発等の行為に対し適正な指導等を行う。
現時点における課題、その他	旧伊賀町に限っての暫定条例であり、市域全体との土地利用規制等の整合が図られていない。また、市指導要綱と重複した届出となるケースもある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	市域全体の土地利用管理手法について検討を開始する。開発行為にあつては、円滑な事務が行えるよう運用(内規)を整える。